

# 農林水産商工委員会資料

## (農林水産部所管分)

### ■付託議案

#### 【一般事件案】

承認第2号議案 専決処分事件の報告及び承認について<関係分>  
《令和3年度島根県一般会計補正予算(第15号)》 … P 1 ~ 6

#### 【予算案】

第79号議案 令和4年度島根県一般会計補正予算(第2号)<関係分> … P 7 ~ 9  
第83号議案 令和4年度島根県一般会計補正予算(第3号)<関係分> … P10 ~ 17

### ■報告事項

- ①新規就農者の美味しまね認証(GAP)認証取得指導状況について … P18
- ②「島根県果樹農業振興計画」及び「島根県花き振興方針」の策定について … P19 ~ 22
- ③野生イノシシの豚熱発生と対応状況について … P23
- ④水産業における諸課題について … P24

令和4年6月13日・14日  
農 林 水 産 部

## 農林水産部 令和3年度補正予算（令和4年3月31日専決処分）の概要

## 1 目的別歳出予算（一般会計）

（単位：千円、％）

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(％) (C)/(A)
款2. 総務費	12,747	0	12,747	100.0
款6. 農林水産業費	46,302,596	△1,160,782	45,141,814	97.5
款11. 災害復旧費	6,397,138	△518,379	5,878,759	91.9
部合計	52,712,481	△1,679,161	51,033,320	96.8

## 2 課別歳出予算（一般会計）

（単位：千円、％）

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(％) (C)/(A)	
農 業	農林水産総務課	3,900,593	0	3,900,593	100.0
	農業経営課	3,873,834	△170,385	3,703,449	95.6
	産地支援課	1,269,629	△5,673	1,263,956	99.6
	農畜産課	2,437,347	0	2,437,347	100.0
	しまねブランド推進課 （農林水産業費）	56,739	0	56,739	100.0
	農村整備課	5,510,942	0	5,510,942	100.0
	農地整備課	14,651,849	△453,930	14,197,919	96.9
	（小計）	31,700,933	△629,988	31,070,945	98.0
林 業	林業課	3,682,185	△2,403	3,679,782	99.9
	森林整備課	11,398,471	△789,758	10,608,713	93.1
	（小計）	15,080,656	△792,161	14,288,495	94.7
水 産 業	水産課	5,259,028	△257,012	5,002,016	95.1
	沿岸漁業振興課	671,864	0	671,864	100.0
	（小計）	5,930,892	△257,012	5,673,880	95.7
部合計	52,712,481	△1,679,161	51,033,320	96.8	

## 3 特別会計

（単位：千円、％）

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(％) (C)/(A)
農林漁業改善資金	699,913	0	699,913	100.0
中海水中貯木場	16,912	0	16,912	100.0
部合計	716,825	0	716,825	100.0

## 4 内訳

### (1) 公共事業 (①～⑤の計)

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
公共事業 (①～⑤の計)	33,181,059	△1,500,651	31,680,408	95.5

#### ① 補助公共

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農畜産課	175,854	0	175,854	100.0
農村整備課	4,670,904	0	4,670,904	100.0
農地整備課	6,625,540	△85,710	6,539,830	98.7
森林整備課	4,822,216	0	4,822,216	100.0
水産課	3,484,538	0	3,484,538	100.0
合計	19,779,052	△85,710	19,693,342	99.6

#### ② 県単公共

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農村整備課	25,132	0	25,132	100.0
農地整備課	1,298,397	△126	1,298,271	100.0
森林整備課	279,840	0	279,840	100.0
水産課	184,238	0	184,238	100.0
合計	1,787,607	△126	1,787,481	100.0

#### ③ 受託事業

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農村整備課	30,500	0	30,500	100.0
農地整備課	109,000	0	109,000	100.0
水産課	13,000	0	13,000	100.0
合計	152,500	0	152,500	100.0

④ 災害関連公共事業

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農地整備課	1,061,385	△234,131	827,254	77.9
補助	246,685	△234,131	12,554	5.1
県単	814,700	0	814,700	100.0
森林整備課	4,002,944	△592,583	3,410,361	85.2
補助	2,386,244	△120,988	2,265,256	94.9
県単	1,616,700	△471,595	1,145,105	70.8
水産課	158,475	△69,722	88,753	56.0
補助	95,575	△69,722	25,853	27.0
県単	62,900	0	62,900	100.0
合計	5,222,804	△896,436	4,326,368	82.8
補助	2,728,504	△424,841	2,303,663	84.4
県単	2,494,300	△471,595	2,022,705	81.1

⑤ 災害復旧事業

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農地整備課	4,509,050	△133,914	4,375,136	97.0
森林整備課	1,530,956	△197,175	1,333,781	87.1
水産課	199,090	△187,290	11,800	5.9
合計	6,239,096	△518,379	5,720,717	91.7

## (2) 一般事業

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農林水産総務課	3,900,593	0	3,900,593	100.0
農業経営課	3,873,834	△170,385	3,703,449	95.6
産地支援課	1,269,629	△5,673	1,263,956	99.6
農畜産課	2,261,493	0	2,261,493	100.0
しまねブランド推進課 (農林水産業費)	56,739	0	56,739	100.0
農村整備課	784,406	0	784,406	100.0
農地整備課	1,048,477	△49	1,048,428	100.0
(小計)	13,195,171	△176,107	13,019,064	98.7
林業課	3,682,185	△2,403	3,679,782	99.9
森林整備課	762,515	0	762,515	100.0
(小計)	4,444,700	△2,403	4,442,297	99.9
水産課	1,219,687	0	1,219,687	100.0
沿岸漁業振興課	671,864	0	671,864	100.0
(小計)	1,891,551	0	1,891,551	100.0
合計	19,531,422	△178,510	19,352,912	99.1

## (3) 特別会計

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農業改良資金	30,466	0	30,466	100.0
林業改善資金	223,011	0	223,011	100.0
林業就業促進資金	130,597	0	130,597	100.0
沿岸漁業改善資金	315,839	0	315,839	100.0
農林漁業改善資金計	699,913	0	699,913	100.0
中海水中貯木場	16,912	0	16,912	100.0
合計	716,825	0	716,825	100.0

- 地方債 議案その四 P8～11  
 (追加分) 県単治山災害復旧債  
 (変更分) 土地改良事業債ほか11件

## 令和3年度補正予算(令和4年3月31日専決処分) 農林水産部 課別一覧表

### (1) 農業経営課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
<b>総計</b>	3,873,834	△ 170,385	3,703,449	<b>[財源] 国 △166,974 その他 △3,000 県 △411</b>
1 担い手総合支援事業費	302,771	△ 148,760	154,011	国補正予算の成立に伴い、2月補正初日に措置した事業の事業費確定による減
2 農地利用最適化推進支援事業費	162,276	△ 8,175	154,101	実績見込みによる減額(国10/10)
3 農業改良普及事業費	74,614	△ 8,000	66,614	実績見込みによる減額(国10/10)
4 農地利用集積促進事業費	241,533	△ 5,450	236,083	実績見込みによる減額

### (2) 産地支援課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
<b>総計</b>	1,269,629	△ 5,673	1,263,956	<b>[財源] 国 △3,783 県 △1,890</b>
1 環境保全型農業直接支援対策事業費	75,683	△ 5,673	70,010	実績見込みによる減額

### (3) 農地整備課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
<b>総計</b>	14,651,849	△ 453,930	14,197,919	<b>[財源] 国 △239,491 分・負 △136 県債 △216,500 県 2,197</b>
1 直轄土地改良事業負担金	364,551	△ 49	364,502	国営事業負担金 国の事業費確定時期の遅れ
2 県単基幹水利施設緊急整備事業費	27,410	△ 126	27,284	農業水利施設修繕 緊急対応予算の実績による減
3 県営ため池等整備事業費	1,185,592	△ 85,710	1,099,882	ため池整備 国交付決定に伴う事業費確定による減
4 県営農業用施設災害対策事業費	200,000	△ 200,000	0	災害等に備え計上した予算の実績による減
5 災害関連農村生活環境施設復旧事業費	15,370	△ 7,308	8,062	農村生活環境施設災害復旧 国の事業費確定時期の遅れ
6 団体営農業用施設災害関連整備事業費	7,315	△ 2,823	4,492	農業用施設災害関連整備 災害等に備え計上した予算の実績による減
7 災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業費	24,000	△ 24,000	0	災害等に備え計上した予算の実績による減
8 現年耕地災害復旧費	4,342,300	△ 126,911	4,215,389	農地・農業用施設災害復旧 災害等に備え計上した予算の実績による減
9 災害復旧公共事業調査費	10,000	△ 7,003	2,997	災害復旧事業調査設計 災害等に備え計上した予算の実績による減

## (4) 林業課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
<b>総計</b>	3,682,185	△ 2,403	3,679,782	<b>[財源] 県債 △2,200 県 △203</b>
1 県民参加による森づくり事業費	67,138		67,138	財源更正
2 水と緑の森づくり事業費	399,457	△ 2,403	397,054	実績見込みによる減額

## (5) 森林整備課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
<b>総計</b>	11,398,471	△ 789,758	10,608,713	<b>[財源] 国 △265,332 県債 △494,800 県 △29,626</b>
1 災害関連緊急治山等事業費	2,386,244	△ 120,988	2,265,256	災害等に備え計上した予算の実績による減
2 県単治山自然災害防止事業費	438,800	△ 98,872	339,928	災害等に備え計上した予算の実績による減
3 治山災害関連施行地管理事業費	414,700	△ 215,881	198,819	災害等に備え計上した予算の実績による減
4 県単林地崩壊防止事業費	536,900	△ 150,815	386,085	災害等に備え計上した予算の実績による減
5 災害関連公共事業調査費	191,500	△ 6,027	185,473	災害等に備え計上した予算の実績による減
6 過年林道災害復旧費	170,000	△ 13,839	156,161	国交付決定に伴う事業費確定による減
7 現年林道災害復旧費	1,322,000	△ 183,336	1,138,664	国交付決定に伴う事業費確定による減

## (6) 水産課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
<b>総計</b>	5,259,028	△ 257,012	5,002,016	<b>[財源] 国 △148,545 県債 △103,800 県 △4,667</b>
1 漁港施設災害関連事業費	95,575	△ 69,722	25,853	災害等に備え計上した予算の実績による減
2 現年漁港災害復旧費	180,000	△ 180,000	0	災害等に備え計上した予算の実績による減
3 県単漁港災害復旧費	15,090	△ 7,290	7,800	災害等に備え計上した予算の実績による減

**農林水産部 令和4年度5月補正予算（初日提案：通常分）の概要**

**1 目的別歳出予算（一般会計）**

（単位：千円、％）

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(％) (C)/(A)
款2. 総務費	13,649	0	13,649	100.0
款6. 農林水産業費	41,253,877	0	41,253,877	100.0
款11. 災害復旧費	4,785,894	54,570	4,840,464	101.1
部合計	46,053,420	54,570	46,107,990	100.1

**2 課別歳出予算（一般会計）**

（単位：千円、％）

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(％) (C)/(A)	
農 業	農林水産総務課	4,149,257	0	4,149,257	100.0
	農業経営課	4,956,091	0	4,956,091	100.0
	産地支援課	2,750,840	0	2,750,840	100.0
	農畜産課	3,246,326	0	3,246,326	100.0
	しまねブランド推進課 （農林水産業費）	131,360	0	131,360	100.0
	農村整備課	4,243,284	0	4,243,284	100.0
	農地整備課	9,119,213	0	9,119,213	100.0
	（小計）	28,596,371	0	28,596,371	100.0
林 業	林業課	4,259,728	0	4,259,728	100.0
	森林整備課	7,993,396	0	7,993,396	100.0
	（小計）	12,253,124	0	12,253,124	100.0
水 産 業	水産課	3,742,590	54,570	3,797,160	101.5
	沿岸漁業振興課	1,461,335	0	1,461,335	100.0
	（小計）	5,203,925	54,570	5,258,495	101.0
部合計	46,053,420	54,570	46,107,990	100.1	

**3 特別会計**

（単位：千円、％）

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(％) (C)/(A)
農林漁業改善資金	407,340	0	407,340	100.0
中海水中貯木場	17,068	0	17,068	100.0
部合計	424,408	0	424,408	100.0



## 令和4年度5月補正予算(初日提案:通常分)農林水産部 課別一覧表

(1)水産課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
<b>総計</b>	3,742,590	54,570	3,797,160	<b>[財源] 県債 35,400 県 19,170</b>
1 農林水産施設災害復旧費	0	54,570	54,570	昨年夏の大雨による市道崩落で被災した水産技術センター(松江市鹿島町)について、崩土撤去後の復旧工事を実施

○地方債 議案その二 P7

(追加分) 県有施設災害復旧債

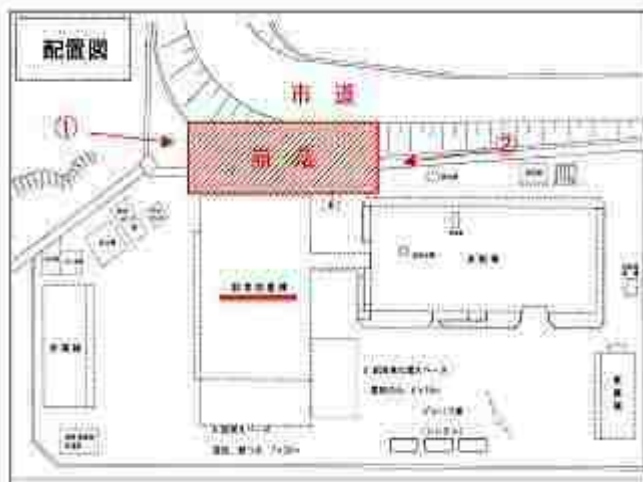
## 水産技術センター内水面浅海部浅海科「飼育培養棟」の補修について

昨年夏の大雨による市道崩落により、水産技術センター内水面浅海部浅海科の飼育培養棟北側壁面に土砂が直撃し、壁面及び設備が破損。

今後、本格的な復旧工事を実施。

### <経過>

- |            |              |
|------------|--------------|
| R3.8月      | 市道崩落により培養棟破損 |
| R3.11月～12月 | 松江市による土砂撤去   |
| R4.1月      | 実施設計（見積り）    |
| R4.2月～3月   | 実施設計         |



### 【要求内容】

- (1) 要求額 54,570千円  
(県債：35,400千円、一財19,170千円)  
※県債：災害復旧事業債（単独）【充当率65%、交付税措置率47.5%】
- (2) 工事概要（被害箇所の原型復旧）
  - ・外壁面の復旧：スレートの撤去・張り替え、破損した鉄骨の取り替え 等
  - ・内装の復旧：内部壁の補修、サッシの改修 等
  - ・冷凍・冷蔵庫の復旧：既設と同等仕様に改修
- (3) 予定工期（約4～5ヵ月）  
契約（7～8月）→着工（8月）→完成（11～12月）

## 農林水産部 令和4年度5月補正予算（中日提案分）の概要

### 1 目的別歳出予算（一般会計）

（単位：千円、％）

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(％) (C)/(A)
款2. 総務費	13,649	0	13,649	100.0
款6. 農林水産業費	41,253,877	1,575,313	42,829,190	103.8
款11. 災害復旧費	4,840,464	0	4,840,464	100.0
部合計	46,107,990	1,575,313	47,683,303	103.4

### 2 課別歳出予算（一般会計）

（単位：千円、％）

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(％) (C)/(A)	
農 業	農林水産総務課	4,149,257	0	4,149,257	100.0
	農業経営課	4,956,091	618,976	5,575,067	112.5
	産地支援課	2,750,840	0	2,750,840	100.0
	農畜産課	3,246,326	570,012	3,816,338	117.6
	しまねブランド推進課 （農林水産業費）	131,360	0	131,360	100.0
	農村整備課	4,243,284	0	4,243,284	100.0
	農地整備課	9,119,213	0	9,119,213	100.0
	（小計）	28,596,371	1,188,988	29,785,359	104.2
林 業	林業課	4,259,728	100,000	4,359,728	102.3
	森林整備課	7,993,396	0	7,993,396	100.0
	（小計）	12,253,124	100,000	12,353,124	100.8
水 産 業	水産課	3,797,160	0	3,797,160	100.0
	沿岸漁業振興課	1,461,335	286,325	1,747,660	119.6
	（小計）	5,258,495	286,325	5,544,820	105.4
部合計	46,107,990	1,575,313	47,683,303	103.4	

### 3 特別会計

（単位：千円、％）

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(％) (C)/(A)
農林漁業改善資金	407,340	0	407,340	100.0
中海水中貯木場	17,068	0	17,068	100.0
部合計	424,408	0	424,408	100.0

## 令和4年度5月補正予算(中日提案)農林水産部 課別一覧表

### (1) 農業経営課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
<b>総計</b>	4,956,091	618,976	5,575,067	<b>[財源] その他 467,474 県 151,502</b>
1 中核的な経営体を目指す自営就農者確保対策事業費	385,376	150,000	535,376	原油価格・物価高騰等の影響を受ける中、エネルギー効率の高い施設園芸や肥料低減につながる有機農業を推進するため、農業用ハウスの整備を支援
2 農業制度資金融資事業費	1,195,429	468,976	1,664,405	新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰により経営に影響を受けている農業者向けに、低利な融資制度を創設

### (2) 農畜産課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
<b>総計</b>	3,246,326	570,012	3,816,338	<b>[財源] 県 570,012</b>
1 畜産経営緊急支援事業費	0	570,012	570,012	飼料価格高騰の中、畜産の生産基盤を維持するため、経営継続と経営改善の取組を支援

### (3) 林業課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
<b>総計</b>	4,259,728	100,000	4,359,728	<b>[財源] 県 100,000</b>
1 製材力強化事業費	177,101	100,000	277,101	原油価格・物価高騰等の影響を受ける中、安定した木材生産体制を整備するため、省エネルギー・省コスト機器等の導入を支援

### (4) 沿岸漁業振興課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
<b>総計</b>	1,461,335	286,325	1,747,660	<b>[財源] その他 233,600 県 52,725</b>
1 しまねの漁業担い手づくり事業費	74,973	50,000	124,973	原油価格・物価高騰の影響を受ける中、漁業経営の強化を図るため、省エネルギー・省コスト機器等の導入を支援
2 水産業融資対策事業費	850,243	236,325	1,086,568	新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰により経営に影響を受けている漁業者向けに、低利な融資制度を創設

#### ○債務負担行為 議案その五 P7～8

- (追加分) 新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策資金保証料補給金(農業)
- 新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策資金保証料補給金(漁業)
- (変更分) 漁業経営等緊急対応資金損失補償金

## 燃油価格・農業資材高騰等総合緊急対策ハウス整備事業

### 1. 目的

燃油価格・農業資材高騰等に直面している農業者が将来にわたって経営を継続できるよう、エネルギー効率の高い施設園芸、化学肥料の低減につながる有機農業に取り組もうとする農業者が行う農業用ハウスの整備を支援する。

### 2. 事業内容

#### (1) 対象者

認定新規就農者、認定農業者、集落営農法人等のうち施設園芸、又は有機農業に取り組む農業者

#### (2) 要件

- ① 施設園芸の場合：二重被覆（内張カーテンなどの張付）、変温管理装置（多段サーモ装置）などエネルギー効率を高める資材、装置を導入する
- ② 有機農業の場合：有機JAS認証の取得、又は、取得が見込まれること

#### (3) 補助率

- ① 国庫補助事業を活用する場合：事業費の1/4
- ② 国庫補助事業を活用しない場合：市町村が事業費の1/3を補助する場合に同額を補助

### 3. 予算額 150,000 千円

令和4年度新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰等対策資金  
(農業者向け)

新型コロナウイルス感染症の影響や原油価格・物価高騰等の影響を受けている農業者向けに融資制度を創設

区分	運転資金
融資対象者	新型コロナ、 <u>原油価格・物価高騰等</u> の影響により経営の維持安定が困難となった農業者
融資限度額	<p><b>1 新型コロナ及び物価高騰等の影響</b></p> <p>① 簿記記帳を行っている場合 年間経営費の18/12又は粗収益の18/12に相当する額のいずれか低い額</p> <p>② ①以外の場合：1,800万円</p> <p><b>2 新型コロナ又は物価高騰等のいずれか一方のみの影響</b></p> <p>① 簿記記帳を行っている場合 年間経営費の12/12又は粗収益の12/12に相当する額のいずれか低い額</p> <p>② ①以外の場合：1,200万円</p>
融資枠	10億円
償還期間	15年以内(うち据置期間3年以内)
融資利率	年0.10%(JAしまねの支援により、融資実行後5年間は無利子)
信用保証料	年0.20%(公庫資金の借入者は県の保証料補給により実質無償化)
取扱期間	令和4年6月22日から令和5年3月31日まで

予算額 468,976千円

債務負担行為 16,505千円

※既存の令和4年度新型コロナウイルス感染症対策資金を廃止し、本資金を創設

## 畜産経営緊急支援事業

### 1 背景及び目的

- 令和4年1～3月の配合飼料の農家負担額は前年同期比20%増の69,350円/トンとなり、過去最高値の61,900円（H26.7～9）から大幅に上昇し、今後の先行きも見通せない状況
- 配合飼料には国の価格安定制度が措置されており、4月の「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」により拡充されたが、農家の先行き不安を払拭するには不十分であり、また、価格に転嫁することは容易ではない
- 県民の生活に欠かせない牛乳や卵、肉などの供給（生産）基盤を維持するため、経営の継続と経営の改善に取り組む畜産農家を緊急的に支援

### 2 事業内容

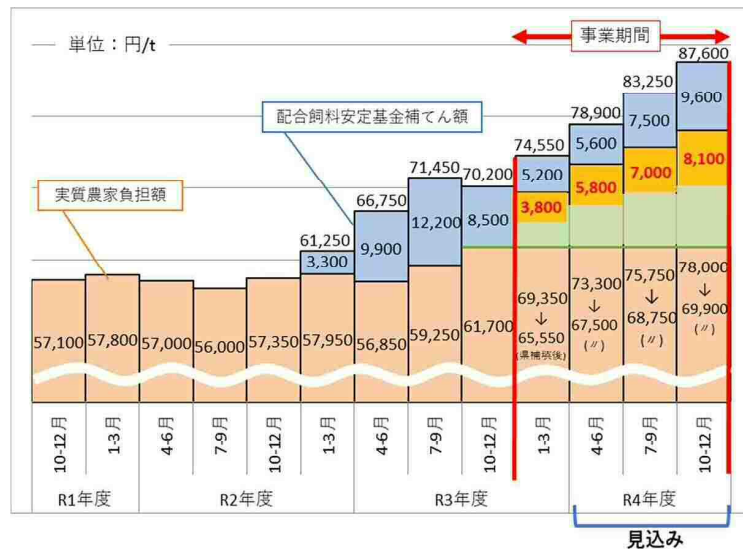
#### (1) 経営継続（飼料高騰）支援 予算額 567,512千円

令和3年10月～12月の配合飼料価格安定制度適用後の農家負担額61,700円を基準に、これを超える同制度適用後の農家負担額の1/2を交付単価として、配合飼料（自家配合を含む）の使用量（頭羽数）に応じて交付

- ① 対象者：配合飼料を500kg/月以上利用する畜産農家
- ② 対象期間：令和4年1月～12月

#### 【参考】

- 右図の交付単価は、R3.10～12月からR4.1～3月の価格上昇が今後も継続する場合を想定
- 現行の価格安定制度は、価格が高騰し続ける場合や高止まりする場合は、補填額が少なくなり、農家負担は上昇し続ける仕組み



#### (2) 経営改善支援 予算額 2,500千円

畜産農家が経営改善に必要な助言（飼料分析、経営コンサル等）を受けるために要した経費の1/2を支援

- ① 対象者 (1) に同じ

### 3 予算額 570,012千円

令和4年6月13日・14日  
農林水産商工委員会  
農林水産部林業課

## 林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業

### 1. 目的

原油価格・物価高騰等の影響を受ける中、安定した木材生産体制を整備するため、省エネルギー・省コスト機器等の導入を支援

### 2. 事業内容

#### (1) 対象者

林業事業体、木材流通加工業者、苗木生産者 等

#### (2) 対象経費

経営コストの削減等に寄与する省エネ機器等の導入経費

#### (3) 助成内容

- ①原木生産： 高性能林業機械、林業用トラック、集材機 等
- ②苗木生産： トラクター、自走式動噴 等
- ③木材流通加工： 木材乾燥施設、チップパー 等

#### (4) 補助率

1／2以内

[補助上限額：15,000千円]

### 3. 予算額 100,000千円



## 水産業省エネ・省コスト機器等導入緊急支援事業

### 1. 目的

- ・原油価格高騰の影響を受ける中、重油等の燃油代の漁業者負担は、国の元売り補助や漁業経営セーフティネット構築事業による補てんなどにより一定程度緩和
- ・今後、燃油価格高騰が長期化しても、漁業経営を維持、強化できるよう燃油代等のコスト削減につながる省エネルギー・省コスト機器等の導入を支援

### 2. 事業内容

(1) 対象者 認定漁業者、認定新規漁業者、法人、任意団体等

(2) 対象経費 省エネ・省コスト機器や漁具等の取得費

例) 省エネ機器 (ソナー等)・省エネ漁法 (延縄等)・スマート漁業 (潮流計等) の導入

(3) 補助率

1/2 以内

[補助上限額 : 5,000 千円]

3. 予算額 50,000 千円

(参考) 国R3補正 競争力強化型機器等導入緊急対策事業

#### 1 事業内容

- ・生産性の向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器の導入支援 (更新のみ)
- ・補助限度額及び補助率 20,000 千円 1/2 以内

2 予算額 40 億円 (国費)

令和4年度新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策資金  
(漁業者向け)

新型コロナウイルス感染症の影響や原油価格・物価高騰の影響を受けている漁業者向けに融資制度を創設

区分	運転資金
融資対象者	新型コロナ、 <u>原油価格・物価高騰</u> の影響により経営の維持安定が困難となった漁業者
融資限度額	<p><b>1 新型コロナ及び物価高騰等の影響</b></p> <p>① 簿記記帳を行っている場合 年間経営費の18/12又は粗収益の18/12に相当する額のいずれか低い額</p> <p>② ①以外の場合：1,800万円</p> <p><b>2 新型コロナ又は物価高騰等のいずれか一方のみの影響</b></p> <p>① 簿記記帳を行っている場合 年間経営費の12/12又は粗収益の12/12に相当する額のいずれか低い額</p> <p>② ①以外の場合：1,200万円</p>
融資枠	2.5億円
償還期間	15年以内(うち据置期間3年以内)
融資利率	年0.10% (JFしまねの支援により、JFしまね申込分に限り全期間年0.05%)
信用保証料	年0.71~1.09%(公庫資金の借入者は県の保証料補給により実質無償化)
取扱期間	令和4年6月22日から令和5年3月31日まで

予算額 236,325千円

債務負担行為 72,483千円

※既存の令和4年度新型コロナウイルス感染症対策資金を廃止し、本資金を創設

## 新規就農者の美味しまね認証（GAP）認証取得指導状況について

### 1 新規就農者の美味しまね認証（GAP）指導対象者数及び認証取得者数（令和4年4月末）

（単位：人）

区分	認証取得期限	対象者数	取得済又は 取得見込 (R4.6末)	未取得
補助事業要件化対象者	R3年度末	119	114	5(※)
	R4年度末	21	7	14
	R5年度末	14	5	9
要件化以外	—	4	0	4
合計		158	126	32

※天災、病気等で取得できていない5名は、取得に向けたスケジュールの再調整を実施。

### 2 指導の進捗状況について

新規就農者の指導の進捗状況（GAP指導担当普及員による評価）

（単位：人）

分類	A	B	C	新規	合計
認証取得指導中の新規就農者	0	11	5	16	32

新規農業者それぞれの指導の進捗状況を3段階で評価

A：予定より早く進んでいる

B：予定どおりに進んでいる

C：予定より遅れている

新規：これから指導を開始する人

### 3 その他

- ・ 美味しまねゴールド（青果物・穀物）が、都道府県GAPの全国第1号として、国際水準GAPガイドラインに準拠していると認められた。（6月7日農林水産省）
- ・ パートナー企業である伊勢丹新宿店の美味しまね認証フェアでトップセールスを実施。（6月12日）
- ・ サポーター企業での認証製品のPRや販売拡大に向けた美味しまね認証コーナーの設置。（2社・5店舗）

## 「島根県果樹農業振興計画」及び「島根県花き振興方針」の策定について

### 1. 経緯

- ・「島根県果樹農業振興計画」（平成29年3月）及び「島根県花き振興方針」（平成28年6月）について、国の基本計画等が定められたことから見直しを実施。

### 2. 計画の概要

#### （1）島根県果樹農業振興計画（計画期間：令和4年度～令和13年度）

- ・全国的に生産面積が減少する一方、価格は上昇する傾向にあり、生産力を維持していくことが重要。
- ・県内果樹産地では、新規就農者の確保等により生産面積の減少は緩やかになりつつあるものの、依然として減少傾向であり、産地を支える担い手の確保や規模拡大を推進。

#### （2）島根県花き振興方針（計画期間：令和4年度～令和13年度）

- ・花きの需要低下や新型コロナウイルスの影響等により主要品目の生産が10年前と比べ、半分近くに減少。一方、商品力の高いアジサイは増加傾向。
- ・花き産地自らが研修施設等を整備し、新規就農者確保に向けた取組を行う動きが出始めており、こうした取組を支援。

#### （3）今後の予定

令和4年6月末に計画を公表

### 3. 計画に対する県民等からの主な意見

#### 1) 島根県果樹農業振興計画

##### （1）パブリックコメント（令和4年2月1日～3月1日）

意見	件数
① 推進品種や技術を具体的に記載すべき	11件
② 産地づくりへの支援を充実して欲しい	4件
③ 普及指導体制を充実して欲しい	3件
④ その他（温暖化への対応等に関する事）	3件

(2) 若手果樹農業者・有識者からの意見聴取

意見	件数
① 生産量を増やして欲しい	3件
② 推進品種や技術を具体的に記載すべき	1件
③ 産地づくりへの支援を充実して欲しい	9件
④ 普及指導体制を充実して欲しい	10件
⑤ 県内外へのPRを充実して欲しい	2件
⑥ その他（カーボンニュートラルの推進に関すること）	2件

2) 島根県花き振興方針

(1) パブリックコメント（令和4年2月1日～3月1日）

意見	件数
① 産地づくりへの支援を充実して欲しい	6件
② 普及指導体制を充実して欲しい	2件

(2) 若手花き農業者・有識者からの意見聴取

意見	件数
① 普及指導体制を充実して欲しい	1件

3) 主な意見と県の考え

(1) 推進品種や技術を具体的に記載すべき

(県の考え方) 各産地の実情に即した取組みが展開できるよう計画本文では幅広い記述とし、具体的な推進品目や技術は各地域の振興計画（果樹産地構造改革計画）で記載。

(2) 産地づくりへの支援を充実して欲しい

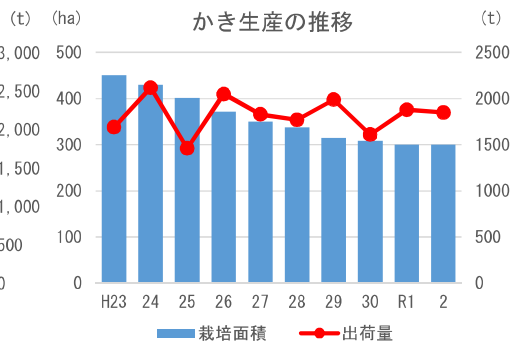
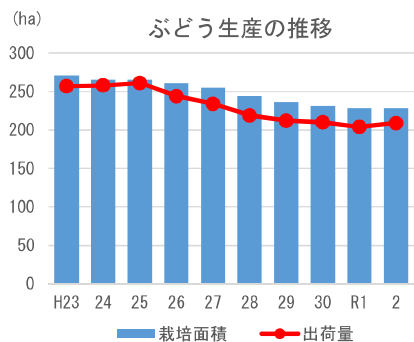
(県の考え方) 栽培に必要な施設・機械については新規就農者、認定農業者向けの事業により支援。また、マーケットインの視点を持った明確なビジョンに向かって取り組む産地については、産地創生事業で支援を実施。

(3) 普及指導体制を充実して欲しい

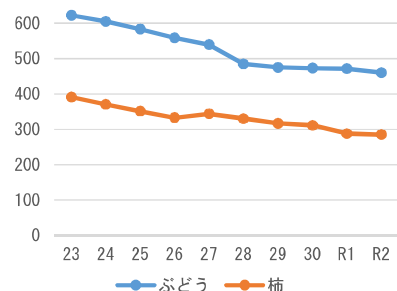
(県の考え方) 近年、現場で指導にあたる普及員の数を増やして対応している。令和3年度からは、担い手に対して技術指導だけでなく経営全体を見た指導を円滑に行う観点から普及指導体制を強化した。

# 島根県果樹農業振興計画（令和4年度～令和13年度）の概要（案）

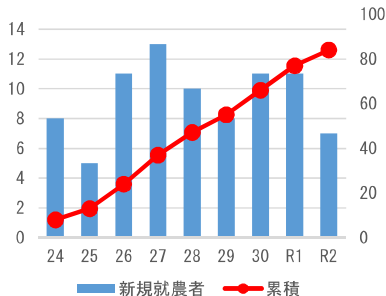
## 果樹農業の現状と課題



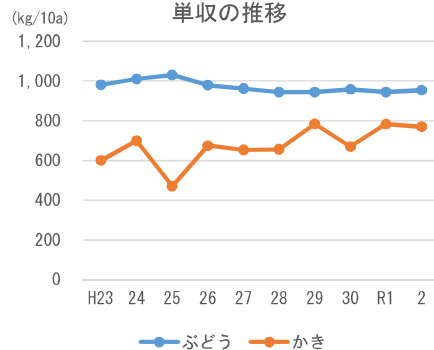
生産者数の推移



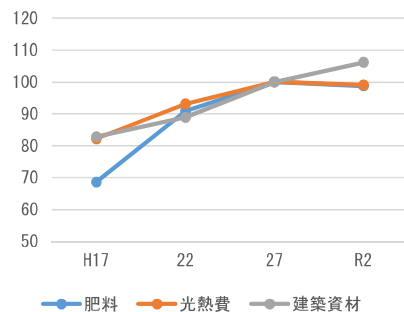
果樹での新規就農者数の推移



単収の推移



生産資材価格指数の推移 (H27=100)



※ぶどうでは老木化により生産性が低下。  
かきでは優良系統への接木更新やリース圃地整備により樹の若返りが図られたため生産性が向上。

出典 栽培面積、出荷量、単収：農林水産省「作況調査（果樹）」  
生産者数：JA調べ  
新規就農者数：島根県農業経営課調べ  
生産資材価格指数：農林水産省「農作物価統計調査」

## 振興対策

### 産地の中核となる担い手の確保・育成を推進

#### ①担い手の確保・育成

リースハウスやリースほ場の整備を促進  
 廃園や遊休施設の活用等、園地の流動化による経営基盤の継承  
 ICTを活用した客観的栽培管理  
 美味しまね認証（GAP）の取組による経営改善  
 農業経営収入保険等セーフティネットへの加入促進

#### ②生産性の向上

優良系統や抵抗性品種等への改植・新植の推進  
 EOD技術やジベレリン1回処理、ICT技術など省力・低コスト化技術の導入度を推進  
 県オリジナル品種「神紅」や柿のわい性台木の導入促進

#### ③販売

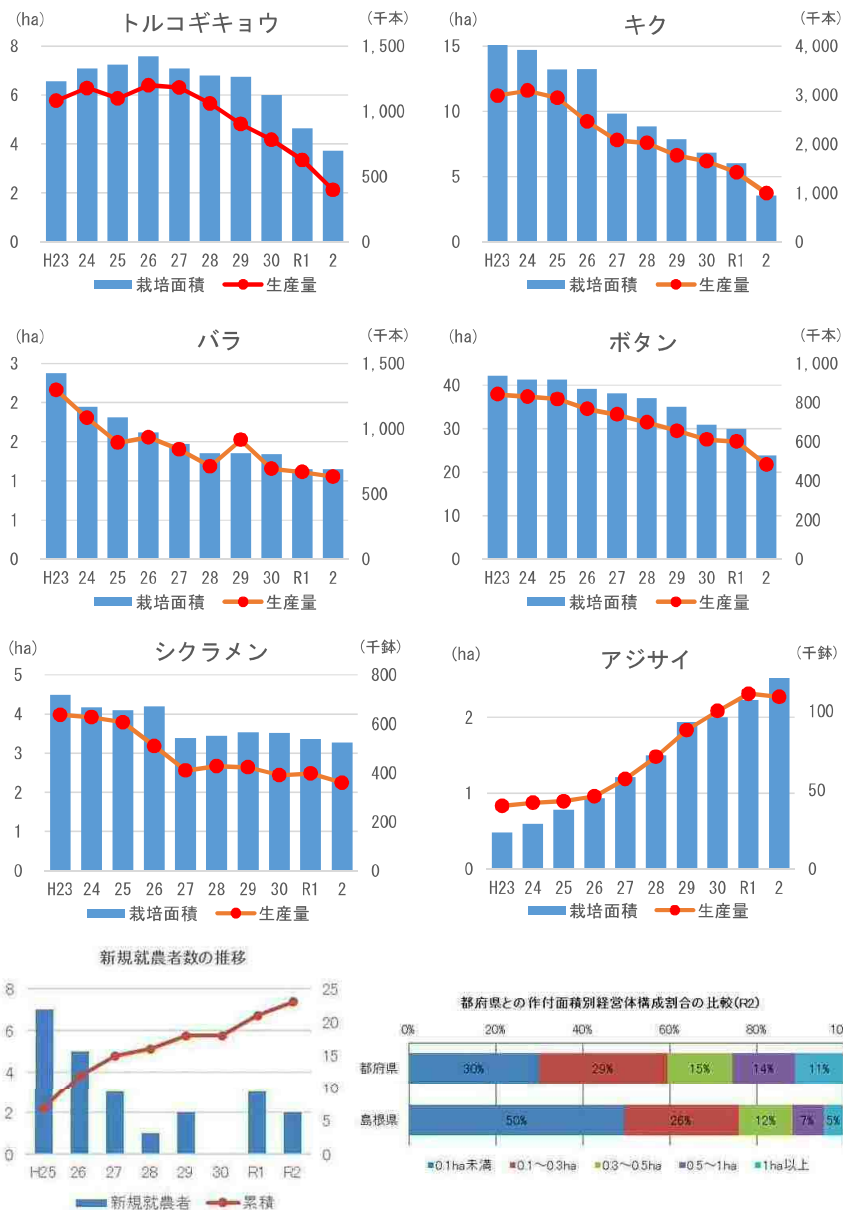
産地が行う値決め販売や契約的販売の取組を支援  
 あんぽ柿等加工販売の取組を支援  
 ウィズコロナでの多様な販売の取組を支援  
 GAP認証農産物の販売環境を整備

## 振興目標（R13）

ぶどう : 207ha (R2年186ha)  
 かき : 141ha (R2年105ha)  
 いちじく : 19ha (R2年 18ha)  
 なし : 25ha (R2年 25ha)

# 島根県花き振興方針（令和4年度～令和13年度）の概要（案）

## 花き農業の現状と課題



### ①生産の減少

生産者の高齢化等に伴いほとんどの品目で生産面積、生産量が10年前から半減。最近ではコロナ禍によりさらに生産が低下傾向

生産者も10年前の6割まで減少。新規就農者は10年間で23人、直近5年間では8人にとどまっている

こうした中、シクラメンの補完品目のアジサイは県オリジナル品種を中心に生産が増加傾向

### ②脆弱な経営基盤

1経営体当たりの栽培面積は全国平均の半分程度であり、小規模生産者が大半を占める構造

さらに近年の資材費、燃料費の高騰が経営を圧迫

### ③販売

ほとんどが市場出荷だがシクラメンやアジサイでは市場との値決め販売を実施

ボタンはオランダ、北米を中心に輸出を行っているが減少傾向

### ④花きの振興体制

生産者、生花店、市場、関係機関で構成する「島根の花振興協議会」でイベントや花育野活動を実施

令和3年度から協議会で花きの振興品目等を協議し、新品種導入等の実証を支援

出展 面積、生産量、農家数：島根県調べ  
1経営体当たり栽培面積：農業センサス

## 振興対策

### 産地の中核となる担い手の確保・育成を推進

#### ①担い手の確保・育成

- ハウスや機械の整備を促進
- 産地が行う新規就農者確保のための研修体制の整備や実施を支援
- ICTを活用した客観的栽培管理
- 農業経営収入保険等セーフティネットへの加入促進

#### ②生産性の向上

- 産地が行う新品種の導入や栽培技術改善に向けた実証試験等を支援
- EOD技術やICT技術など省力・低コスト化技術の導入を推進

#### ③販売

- 生産者、生花店、関係機関で構成する「島根の花振興協議会」で生販連携した生産・販売対策を検討
- 出荷経費削減のための出荷体制の構築や資材の統一等を支援

#### ④花き文化の振興

- 「しまね花の郷」で花きに親しむ機会を提供
- 「島根の花振興協議会」で花きに親しむイベントや花育の取組を実施



担い手の経営安定・拡大を通じて  
産地の維持・発展を支援

## 野生イノシシでの豚熱発生と対応状況について

### 1 経緯

- 5月17日 山口県境の吉賀町住民から役場経由で、西部農林水産振興センターに死亡野生イノシシ発見の通報。益田家畜保健衛生所で検査材料を採取
- 5月18日 家畜病性鑑定室でのPCR検査で陽性を確認
- 5月19日 確定検査のため、国の検査機関に検査材料を搬入。遺伝子解析の結果、豚熱ウイルス野外株と判定され、豚熱発生を確定



- 雄、推定体重50kg
- 民間所有地畑脇のあぜ道
- 周囲は消毒実施



### 2 養豚場での対応

- 4月12日 家畜保健衛生所獣医師による豚熱ワクチン接種を開始
- 5月6日 初回ワクチン接種完了（養豚場7戸32,354頭、小規模飼養者12戸31頭）
- 5月19日 野生動物侵入防止フェンスの緊急点検、消毒強化を指示
- 今後は、月2回ペースで新生子豚等にワクチンを接種（年間約88千頭見込み）

### 3 野生イノシシでの対応

- 野生イノシシの豚熱浸潤状況サーベイランスを実施中（令和3年度：死亡2頭、捕獲281頭で陰性、令和4年度：死亡6頭で1頭陽性、5頭で陰性、捕獲430頭検査予定）
- 狩猟者等に死亡イノシシ発見時の通報と狩猟後の衣服等の消毒を依頼
- 今後、養豚場への侵入リスクを低減させるため、経口ワクチンの散布を準備

### 4 防疫体制

- 5月19日 「島根県家畜伝染病防疫対策本部」を設置
- 5月20日 防疫対策本部会議を開催



## 水産業における諸課題について

### 1. 密漁に係るJFしまねへの指導

#### (1) 経緯等

- 本年2月、JFしまねが密漁（漁業権侵害）を告訴していないとの報道
- 報告徴求（2/8、3/7）を実施
  - ① 告訴の有無  
H28～R3年度に99件の密漁  
うち95件は不告訴・申告期限も超過、4件は告訴
  - ② 告訴の判断  
会長が総合的に判断（具体的な基準無し）
  - ③ 告訴の手続  
支所運営委員会が告訴を会長に要請し、会長が告訴の是非を判断  
判断結果は、支所運営委員会に未報告

#### (2) 対応

- 漁業法第91条第1項第1号に基づき指導を実施（6/1）  
＜指導内容＞
  - ・ 密漁事案に対し、告訴するかどうかを決定する手続や基準等を定めた対処方針の策定・実施など是正措置を講じ、県に提出（7/8期限）
  - ・ 当面の間、実施状況を報告（半年毎）

#### 【参考：漁業法（抜粋）】

（指導及び勧告）

- 第91条 都道府県知事は、漁業権者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、当該漁業権者に対して、漁場の適切かつ有効な活用を図るために必要な措置を講ずべきことを指導するものとする。
- 一 漁場を適切に利用しないことにより、他の漁業者が営む漁業の生産活動に支障を及ぼし、又は海洋環境の悪化を引き起こしているとき。
  - 二 合理的な理由がないにもかかわらず漁場の一部を利用していないとき。
- 2 都道府県知事は、前項の規定により指導した者が、その指導に従っていないと認めるときは、その者に対して、当該指導に係る措置を講ずべきことを勧告するものとする。
- 3 （略）